

## Q1. 経營業務の管理責任者がいますか。

- 会社を設立してから5年以上たっていますか。
- 建設会社での取締役の経験+会社を設立してからの年数が5年以上ですか。
- 建設業を個人事業で営業+会社を設立してからの年数が5年以上ですか。

### ●経營業務の管理責任者の確認資料

- ①住民票（発行後3か月以内のもの）
- ②健康保険被保険者証の写（事業所名の記載されているもの）
- ③雇用保険被保険者通知書の写（原本提示）
- ④健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写（原本提示）
- ⑤健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び報酬決定通知書の写（原本提示）
- ⑥住民税特別徴収義務者指定及び税額通知の写（原本提示）
- ⑦確定申告書 法人においては表紙と役員報酬明細の写（原本提示）  
個人においてはその写（原本提示）

### ●役職名及び経験年数を証明するもの。

- ①法人の役員は、商業登記簿謄本又は閉鎖登記簿謄本（期間分）
- ②令第3条使用人は、期間分の建設業許可申請書及び変更届出書の写（原本提示）
- ③個人にあっては、確定申告書の写（原本提示）

### ●5年以上の期間を証明するものとして次のいずれか。

- ①建設業許可通知書の写
- ②工事請負契約書、工事請書、注文書、請求書等（期間分）の写（原本提示）

## Q2. 専任の技術者を営業所に置いていますか。

- 技術者の資格（資格・免許及びコード表）に該当する方がいますか。
- 高校を卒業後5年以上、大学を卒業後3年以上の実務経験を有する方がいますか。
- 10年以上の実務経験を有する方がいますか。

### ●専任技術者の確認資料

- ①住民票（発行後3か月以内のもの）
- ②健康保険被保険者証の写（事業所名の記載されているもの）
- ③雇用保険被保険者通知書の写（原本提示）
- ④健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写（原本提示）
- ⑤健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び報酬決定通知書の写（原本提示）
- ⑥住民税特別徴収義務者指定及び税額通知の写（原本提示）
- ⑦確定申告書 法人では役員に限る。→表紙と役員報酬明細書の写（原本提示）  
個人においてはその写（原本提示）
- ⑧技術者の要件が国家資格の場合は、その合格証、免許証を提示。
- ⑨技術者の要件が大臣特認の場合は、その認定証を提示。
- ⑩技術者の要件が実務経験の場合は
  - ㉑実務経験の内容を確認できるものとして次のいずれか。
    - ㉒建設業許可を有している……建設業許可通知書の写
    - ㉓建設業許可を有していない…請負契約書、注文書、請求書等の写（原本提示）
  - ㉔実務経験証明期間の常勤（又は営業）を確認できるものとして次のいずれか。
    - ㉕健康保険被保険者証の写（事業所名と資格取得年月日の記載されているもの）
    - ㉖厚生年金加入期間証明書
    - ㉗特別徴収税額通知の写（原本提示）